



市議会議員
上田由美子
☎ 68-2106
Fax 68-2146



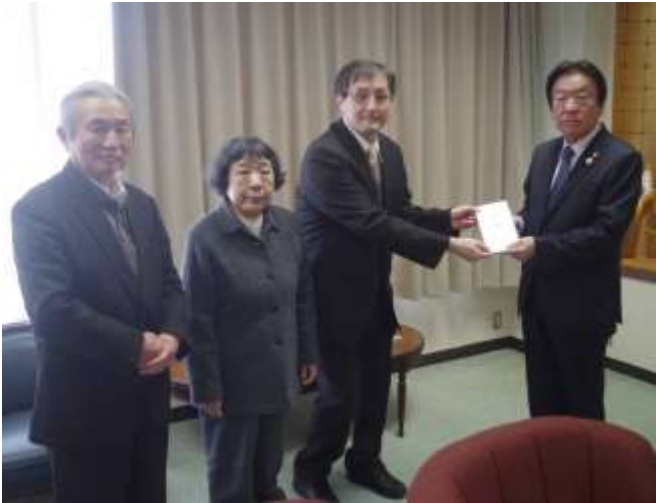
参議院議員
井上さとし



前衆院議員
藤野保史

日本共産党

能登半島地震義援金を 小矢部市に



義援金を桜井市長に手渡す瘡師浩元地区
委員長（左から3人目） 11月29日

日本共産党に寄せられた能登半島地震の救援金を、党中央委員会が被災した各自治体に届けています。日本共産党呉西地区委員会の瘡師浩元地区委員長が1月29日、小矢部市の桜井市長を訪ね、「被災者救援に使ってください」と述べて、2百万円の義援金目録を手渡しました。市としての国、県への要望も伺いました。

市長は義援金に感謝し、「見舞金など被災者救援に使いたい」、「農業施設の小規模被害で国の災害査定にかからない30万円以下の災害復旧については、市単独で対応し、市民に負担をかけない」と述べました。これには上田由美子市議、砂田喜昭前市議が同席しました。

核兵器禁止条約

発効3周年でスタンディングアピール

核兵器禁止条約が発効して3周年目にあたる1月22日、小矢部平和委員会、憲法を守る小矢部の会や新日本婦人の会小矢部支部など市民団体のメンバーが、石動駅南北自由通路で、日本政府に核兵器禁止条約に参加することを求めて、スタンディングアピールをしました。



日本政府に核兵器禁止条約参加を求める市民団体の皆さん=1月22日、石動駅南北自由通路

1月臨時市議会

物価高騰対策 低所得者世帯に給付金

小矢部市議会1月臨時会で物価が高騰する中、低所得者世帯の生活・くらし支援のため、給付金を支給することが決まりました。

住民税均等割のみ世帯に10万円 こども加算18歳以下一人5万円 3月支給を予定

これは、住民税均等割のみ課税されている世帯（令和5年度住民税所得割が課税されていない人のみの世帯）が対象です。1世帯当たり10万円が約750世帯に支給されます。（7千5百万円）
また、こども加算も決まりました。「令和5年度住民税非課税世帯」と「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」の18歳以下（平成17年4月2日以降出生）の児童二人に対し5万円が約180人に支給されます。（9百万円）

国の地方創生臨時交付金が財源であり、支給開始は2024年3月を予定しています。対象の世帯には案内が行きますので、振込先の手続きが必要です。

住民税非課税世帯には7万円追加 2月支給開始

これに先立ち12月定例会で、令和5年度住民税非課税世帯と令和5年1月以降の家計急変世帯に対し、1世帯当たり7万円を1千8百世帯に支給することが決まっています。これは、2024年2月に支給が開始されます。この世帯には昨年5月臨時会で決定した3万円が7月から11月の間に支給されています。この世帯は手続きの必要がなく追加で7万円が支給されます。

なお、別居する親族の住民税扶養親族に全員がなっている世帯は、支給の対象になりません。
また、N議員の質問に対し、社会福祉課長は、「生活保護世帯は住民税非課税であるため、保護費に加えて給付金が支給される」と答えました。この給付金は生活保護の収入とはみなさないので、保護費が減額されることはありません。
(問い合わせ先 小矢部市社会福祉課)

政界川柳 荒川 翔平

キックバック議員不起訴で幕引きか
企業から献金なくせまず最初
抜け道と落としどころを検討中
野党さん結集なくして
政権なし

政権なし

